

競技役員・審判員資格について

水泳競技役員資格は、競技種目共通の「公認競技役員資格」と競泳、水球、飛込、シンクロ等の競技ごとの「公認審判員資格」で構成されています。

書類・登録費の提出、所定の講習と実務研修を経て資格取得となります。

○必要書類・費用

- ・公認競技役員登録申請書
(記入説明書が同封されていますので参照してください。)
- ・振り込み証明書写し
- ・写真は一枚

○登録費	振り込み金額内容各種別共総額	9,450円(4年分)
内訳	日本水泳連盟競技役員登録費	1,000円(4年分)
	日本水泳連盟審判員登録費	4,000円(4年分)
	群馬県水泳連盟会員登録料	4,000円(4年分)
	新規登録者名札	450円

資格取得希望者は、下記までお問い合わせください。

須藤文治 080-1050-7901

下記の内容の書類が資格取得希望者に送付されます。関心のある方は随時連絡下さい。

競技役員C級審判員新規登録者 各位

競技役員・審判員登録について

新規競泳審判員の希望がありましたので、C級審判員として新規登録の手続きをお願いいたします。

今回お願いする事

公認競技役員登録申請書（記入説明書を同封しましたので参照して下さい。）

競技役員申請書を送付しますので、記入説明書を参照して提出して下さい。

写真（カラ - 写真をそのまま競技役員カードで使用しますので寸法通りで撮影ください。）写真は一枚です。

競技役員の制度改正により、従来の競技役員よりA級・B級・C級の公認審判員としての制度になりました。

振込先

1. ゆうちょ銀行 振り込み口座 00540 - 5 - 8241 群馬県水泳連盟

2. 同封の振り込み用紙に金額を記入して下記に振り込みください。

（通信欄に審判員C級とネームプレート代金450円を記入してください。）

3. 振り込み金額内容（C級） 総額 9,450円（4年分）

内訳

日本水泳連盟競技役員登録費 1,000円（4年分）

日本水泳連盟C級審判員登録費 4,000円（4年分）

群馬県水泳連盟会員登録料 4,000円（4年分）

審判員ネームプレート代 450円（永久）

* 審判員登録をされない方は、日本水泳連盟の審判員登録費4,000円が加算されないのので、振込み金額から差し引いてください。

送付先

1. 公認競技役員登録申請書（二つ折り厳禁）

2. 振り込み証明書写し

郵便番号 376 - 0124 群馬県桐生市新里町小林742 - 2

競技委員長 須藤文治 電話 0277 - 74 - 6868

申し込み締め切り

3月1日を第一次締め切りとします。第二次締め切りは、3月24日とします。

以後、4月末日までの中でまとめて申請しますが、**できるだけ早く送付してください。**

尚、競技役員シャツ（2500円）、ズボン（5000円）、競技役員の手引き・規則（1000円）は、競技委員の松田叔子まで申し込み下さい。

* 松田 携帯番号090 - 5560 - 8400

このことについての問い合わせは、下記までご連絡をお願いいたします。

須藤文治 080 - 1050 - 7901

（2017年4月掲載）